

あ
な
た
と
市
政
を
む
す
る
かんおんじ
2018／平成30年 9 September

「どうぞ、召し上がり。」
(関連記事9ページ)

目次

- 海を越えて、ようこそ！
- 姉妹都市アップルトン市から親善訪問団来観 3
- 住宅・土地統計調査を9月中旬ごろから実施します 4
- 日本代表派遣・全国大会出場おめでとうございます！ 8
- 元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプランの推進 12

かんおんじ 銭形まつり

第53回

7月13日～26日まで、姉妹都市であるアメリカ合衆国ウィスコンシン州アップルトン市から11人の親善訪問団が来観しました。

海を越えて、ようこそ！



観音寺第一高等学校では、書道部の先生に教わりながら、慣れない筆で何度も漢字の練習をしました



豊浜中学校では、水引作りに挑戦！



観音寺第一高等学校の茶道部や邦楽部、剣道部の生徒と交流



別れを惜しみつつ、最後は笑顔で



送別会では、ホームステイ時の微笑ましいエピソードが紹介されました



7月19日に市長を表敬訪問



Hello!

アップルトン市とは



米国ウィスコンシン州にある都市。米国で初めて水力発電所が造られました。製紙業などの工業や酪農、農業が盛んです。

7月26日には、本市の中・高生9人がアップルトン市へ出発。貴重な経験を通して、8月9日にひと回り成長し帰国しました。

姉妹都市提携30周年となることは、11人が来観し、市内で2週間ホームステイをしながら市民と交流を深めました。ホームステイ先の家庭からは、「最初は互いにぎこちなかつたものの、共に食事をし、旅行や買い物に出かける中で次第に心が通じ合った」という声が多く聞かれました。日本食を残さず食べててくれて、嬉しかったこと、100円ショップでたくさん買い物をする姿に驚いたことなど、家庭ごとに良い思い出ができたようです。

3



7月14日・15日に開催。
暑い、熱い2日間！

銭形まつりがメイン会場であるハイスタッフホールを中心に開催され、銭形よさこい2018には、県内外から約3,900人の踊り子が参加しました。色とりどりの衣装をまとった踊り子たちは、猛暑の中、息の合った踊りを爽やかに披露しました。

また、メイン会場には全長20メートルのウォータースライダーが初登場。子どもたちは水しぶきを上げ、高さ6メートルからの迫力満点の滑りを楽しみました。

その他、高校生のロックフェスティバルやシンガーソングライターのmimikaさんのライブも開催。フィナーレでは、踊り子や市民がやぐらを囲んで昔ながらの「銭形おどり」を踊り、大歓声の中、祭りは閉幕しました。



Night
多彩なイベントは夜まで続きました



Cool

スリル満点のウォータースライダーが子どもたちに大人気



Smile

暑くとも、笑顔を忘れない踊り子たち。見ている人も自然と笑顔に



9月～12月は 県内一斉滞納整理強化期間です～税の滞納は許しません～



●税金は大切な財源です

市民の皆さんが納めた税金は、福祉や教育、環境、防災などの身近なサービスや事業を行うための大切な財源です。税金を滞納すると、財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすだけでなく、納期限内に税金を納めている多くの皆さんとの公平性を欠くことになります。

●差押えをする場合があります

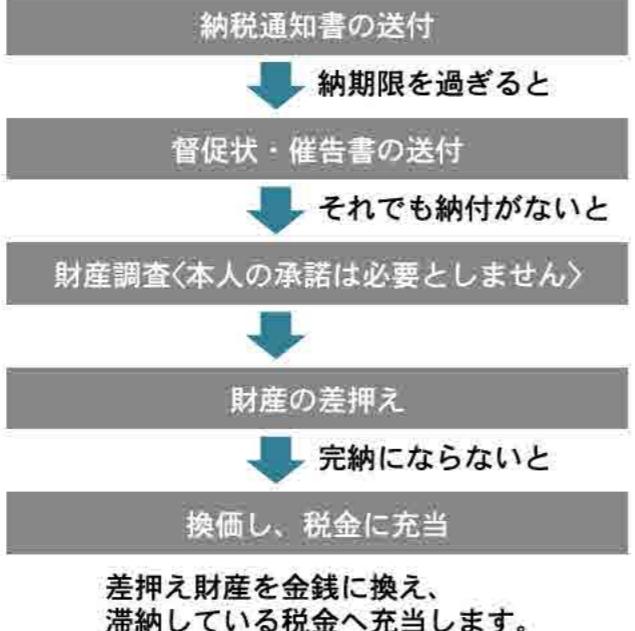
財源の確保と、納税モラルの向上を図るために、市は県や三觀広域行政組合と連携し、9月から12月までを県内一斉の「滞納整理強化期間」と定め、財産の差押えを中心とした滞納整理に集中的に取り組みます。

納期限までに納付していない人には、督促状や催告書により自主納付をお願いしていますが、それでも納付がない場合は、法律に基づき財産調査を行います。その結果、財産があるにもかかわらず、滞納していることが分かった場合には、財産（預貯金、給与、生命保険、自動車や不動産など）の差押えを行います。市税の納め忘れがないか確認し、納期が過ぎているものがあれば、早急に納付をお願いします。

問い合わせ先

税務課 徴税係 ☎ 23-3922

滞納整理の流れ



家庭ごみの休日持ち込みができます

次の休日に家庭ごみを受け入れます。
ただし、ルールを必ず守ってください。

日 時 9/17(祝・月)、9/30(日)、11/11(日)、
12/24(月)、1/20(日)、2/11(祝・月)
3/24(日) 計7回

午前10時～午後2時

場 所 生活環境課（南町四丁目2番10号）

料 金 200kgまでは510円
(200kgを超える場合は、100kg超過ごとに200円加算)

ルール

- ①家庭ごみ限定。事業所ごみやボランティアごみの持ち込みはできません。
- ②1家庭につき1日1回のみ。軽トラック1車分程度の量まで。
- ③市の分別区分を守ってください。
- ④袋に入るごみは、分別して指定ごみ袋に入れてください。
- ⑤集積所に排出できない建築廃材や農業用資材等は持ち込みできません。

問い合わせ先 生活環境課 ☎ 25-2698

秋の全国交通安全運動 ～9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」～

●期間 9月21日(金)～30日(日)

- 子どもと高齢者の交通事故を防止しましょう。
- 夕暮れ時と夜間に歩行や自転車で出かけるときは反射材用品等を必ず着用しましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。
- 飲酒運転は、絶対にやめましょう。
- 交差点では、徐行と安全確認を徹底し、黄色信号では必ず止まりましょう。

●市内の交通事故 1/1～7/31

発生件数	131件 (170件)
死者数	1件 (3件)
負傷者数	163件 (189件)

()内は昨年
問い合わせ先 地域支援課 地域生活係 ☎ 23-3949

住民票等の各種証明書がコンビニで取得できます

マイナンバーカードを利用すると、全国約5万店舗のコンビニエンスストアのマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が取得できます。



- マイナンバーカードを取得したい
①A～Cのいずれかの方法で申請できます

- A 通知カードと一緒に届いている申請書*に顔写真を貼り、返信用封筒に入れてボストンに投函
- B スマートフォン等で顔写真を撮影し、オンラインで申請
- C 市役所本庁（市民課）に本人が来庁し、写真撮影から申請まで行う（職員がお手伝いします）

- ②後日、市から交付通知書が届いたら、市民課窓口でカードを受け取ってください。
※交付までに1ヶ月以上かかる場合があります。

- 申請書*を再発行したい
申請書の紛失、住所等に変更があった場合、身分証明書を持参すれば、市民課窓口で再発行できます。

通知カード
兼申請書*



問い合わせ先
市民課 ☎ 23-3924

住宅・土地統計調査を 9月中旬ごろから実施します

住宅・土地統計調査は、総務省統計局が5年ごとに行っています。全国約370万世帯を抽出して行う大規模な調査で、観音寺市では約2,100世帯が調査の対象となります。

住宅や世帯、住生活（10月1日時点の状況）を調査し、結果は住生活基本計画などの資料として利用され、皆さんの暮らしに役立てられます。

9月上旬ごろから統計調査員が、調査対象区域の世帯に「調査のお知らせ」を配布、調査対象となった世帯には、9月中旬ごろから調査書類を配布します。

回答方法は、インターネットや郵送が大変便利です。調査への回答に、ご協力をお願いします。



問い合わせ先
企画課 情報統計係
☎ 23-3917